

2012年冬号  
仙台市

# 農政だより



発行 仙台市経済局農林部(農政企画課、農業振興課、農林土木課)  
〒980-8671 青葉区国分町3丁目7-1(表小路仮庁舎) 電話 022-214-8265(農政企画課) FAX 022-214-8338  
ホームページ [http://www.city.sendai.jp/business/d/keizai\\_03.html](http://www.city.sendai.jp/business/d/keizai_03.html)  
Eメール kei008110@city.sendai.jp(農政企画課)

## 力強い農業の再生に向けて

### 「農と食のフロンティアプロジェクト」を始動します

仙台市では、11月末に「仙台市震災復興計画」を策定しました。

その中で、東部地域の農業については、「**『力強く農業を再生する』農と食のフロンティアプロジェクト**」を掲げています。

このプロジェクトでは、農地の復旧に加え、東部地域を「農と食のフロンティア」として復興するため、農地の集約・高度利用や法人化などの農業経営の見直し、市場競争力のある作物への転換や六次産業化の促進などの取り組みを支援することとしています。

- ◆ 今後の取り組み
- ◆ 農と食のフロンティアの構築
- ◆ 農地の復旧と再生
- ◆ 農業者の経営基盤強化支援
- ◆ 都市近郊農業の展開
- ◆ 六次産業化の促進

現在、プロジェクトの本格的な稼働に向け、「食産業拠点形成調査事業」を実施しています。この事業は、仙台における農業の生産特性や加工・製造業の現状を分析し、農と食を取り巻く環境変化を把握することで、消費ニーズの高い農産物や加工食品、収益性の高い農業のあり方などについて、調査・検討するものです。

この調査結果を踏まえ、今後具体的な施策を展開していきます。

### ほ場整備事業について

被災地域の農業復興には、基盤である農地を、単に震災前の姿に戻すだけではなく、より生産性の高い農地へ再生するため、農地の大規模化や集約化など、その再整備に向けたほ場整備事業の取り組みを進めています。

昨年11月からは、本事業に対する農業者の方々の意向等を伺うた



めに、説明会等を実施してきました。

今後、伺ったご意見等を踏まえ、各地区ごとに整備内容等(区画の大きさ、パイプライン化、農道の整備等)について検討し、ほ場整備事業の計画をとりまとめていきます。

【農政企画課企画調整係

214-8265

農林土木課整備係

214-8268】



東北農政局で行われた認定証交付式

**六次産業化法に基づいた  
総合化事業計画が認定さ  
れました**

農業者が新たに米や野菜を加  
工して販売する事業計画を、農  
事組合法人仙台イーストカント  
リーと神屋敷仕込み味噌クラブ  
が共同で国へ申請し、平成二十  
三年十月三十一日付けで認定さ  
れました。



農事組合法人仙台イーストカントリー  
佐々木 均さん

この計画は、飲食店併設の直  
売所を整備し、生産から加工、  
販売まで取り組む六次産業化を  
進めるもので、仙台市内では初  
めての認定です。

なお、計画が認定されること  
により、加工施設整備に対する  
補助事業の活用や農業改良資金  
の特例、六次産業化プランナー  
の助言などのメリットがありま  
す。

今後、農産物の加工や販売な  
どに取り組もうとお考えの方は  
お気軽にご相談ください。

【農政企画課農商工連携推進室

214-18266】

**農地保全のための取り組み  
に対する支援制度をご紹介します**

仙台市では、国の事業を活用  
し農村環境の向上や耕作放棄地  
の発生防止などに取り組む活動  
に対する支援を行っています。

**①農地・水保全管理支払交付金  
事業**

水路の草刈りや泥上げ、ため  
池の生態系保全、農地周りへの  
景観作物の植栽など、農業資源  
を地域ぐるみで保全する取り組  
みに対して支援する制度です。

現在の対策は平成23年度で終了  
しますが、平成24年度から継続  
して次期対策が予定されていま  
す。

**②中山間地域等直接支払制度**

傾斜地が多いなど平地に比べ  
て農業生産条件の不利な中山間  
地域の農地を保全するため、農  
地を将来にわたって計画的に管  
理していくための協定を締結し



水路の泥上げを行う清水の郷推進協議会(泉区)  
(農地・水保全管理支払交付金事業)

た集落に対して交付金を交付し  
ています。

**③耕作放棄地解消対策**

病虫害・鳥獣被害の拡大や農  
地利用集積の阻害など営農面に  
おける悪影響だけでなく、不法  
投棄、火災発生要因など生活環  
境面でも問題となる耕作放棄地  
について、その解消や再生利用  
に関する相談を承っています。

【農政企画課農地保全係

214-18334】

生産技術情報 花き

新品目の紹介と栽培方法

直売におすすめる切り花、枝物13品目の栽培方法をご紹介します。

現在、栽培を行っている野菜や花きの土地利用状況や作業時期を考えると、花の栽培にチャレンジしてみたいかがでしょうか。

具体的な栽培方法につきましては、仙台市農業園芸振興協会、宮城県仙台農業改良普及センター及び仙台農業協同組合までお問い合わせください。

なお、仙台市花卉園芸振興協議会では、下表の13品目を農家の方が栽培する場合、種子代や球根代等の助成を行っています。事務局の仙台市農業園芸振興協会までご相談ください。

【仙台市農業園芸振興協会

288-11771】

直売所向け切り花、枝物の栽培方法

品目名	生育適温 (°C)	発芽温度 (°C)	作型	生育カレンダー (月)											
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
アグロステンマ(ムギナデシコ)	5~25	20	ハウス 露地									●		△	
ク ラ ス ペ ヲ ェ ィ ア	20~25	20	ハウス 露地	△										●	△
なでしこ高性種(ダイアンサス)	5~25	20	ハウス									●		△	
ホワイトレースフラワー	10~	20	ハウス 露地	●			△								
ユーカリ(シルバードロップ)	20~30	20	ハウス			●	●								
ラ ナ ン キ ュ ラ ス	5~25	15	ハウス									●	●		
紅花(カルサマス)	8~20	15~20	ハウス 露地			●	●								
ヒ ベ リ カ ム	5~25		ハウス 露地												△
ギ リ ア	0~32	15	ハウス 露地									●	●		
グラジオラス(春咲き)	5~		ハウス										△	△	
宿根スターチス	10~25	15~20	ハウス	●											
キンセンカ(カレンジュラ)	5~25	20	ハウス 露地									●	●		
アスクレピアス		20	ハウス											●	●

摘要：●播種 △定植・植付け ■採花

出展：仙台市花卉園芸振興協議会 新規品目栽培暦より

仙台市からのお知らせ

「たい肥利用促進事業」  
実施予定者募集

たい肥の利用を進めるため、たい肥散布に必要な機械（マニユアスプレッダ等）の導入を支援します。

◇事業内容

たい肥散布に必要な機械及び付帯機械・設備

◇補助対象者

営農集団（3戸以上）

◇採択基準

エコファーマーが構成員の2/3以上

◇補助率

事業費の1/3以内  
（上限40万円）

ご希望の方は、2月末日まで左記へご相談ください。

【農業振興課生産振興係

214-8335】

「環境保全型農業直接支援  
対策事業」のお知らせ

平成24年度に環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して支援を行います。

◇支援対象者

販売を目的として生産を行う農業者、集落営農、農業者グループ

◇支援の対象となる取組

①第三者認証を受けている有機農業、②冬期湛水、③リビングマルチ、④カバークロップ

◇採択基準

エコファーマー認定を受けていること、または有機農業に取り組む農業者

◇支援単価

8,000円/10a  
（予算の範囲内）

ご希望の方は、2月末日まで左記へご相談ください。

【農業振興課生産振興係

214-8335】

「土づくり講習会」  
受講者募集

良い作物を栽培するには、土づくりが重要です。肥料の過剰施用や塩基バランスの崩れなどから農作物の収量減少や品質低下が問題となっています。また、津波による塩害でこれからの施肥設計などにお悩みの方も多いと思われます。

こうした問題を解決するために必要な土づくりのポイントを学ぶ講習会を開催します。この機会には是非ご参加ください。

◇日時

平成24年3月8日（木）  
午後1時30分から3時45分

◇場所

J A 仙台六郷支店第1会議室

◇内容

・肥料の効果と活かし方  
・塩害地の現状と対策

◇講師

片倉チツカリン株式会社

鈴木 邦彦氏

J A 仙台

安井 孝臣氏

◇申込締切

平成24年2月29日（水）

◇申込

電話またはFAXにて、住所、氏名、電話番号を明記の上、左記までお申込みください。

【仙台市農業園芸振興協会

TEL 288-11771

FAX 288-11772】

お急ぎください

農地及び農業機械等の  
賃借料補助申請はお済みですか

このたびの津波等により被災を受けた認定農業者等が、代替農地や農業機械などを有償で借りて営農再開をしている場合、賃借料の一部を補助します。

初年度限りの支援となりますので、該当の方はお急ぎの上、左記までご相談ください。

【農政企画課農地保全係

214-8334】